

# 地方創生への挑戦

# 持続可能な地域社会の実現を目指して

## 地方創生とは

平成26年に日本創成会議が公表した「消滅可能性都市リスト」では、このまま何もしなければ、2040年(平成52年)には日本の半分の自治体が消滅する可能性がある、大きな警鐘を鳴らしました。

大崎市は、合併以来、20万都市構想に取り組んできたこともあり、そのリストに載っていませんが、このままの状況で進めば、2060年(平成70年)の本市の人口は、7万7656人にまで減少すると推計されています。

## 人口減少による影響

人口の変化が地域の将来に与える影響としては、次のようなことが考えられ、地方自治体

の存続を揺るがす事態を招くことが考えられます。

▼少子高齢化により担い手が不足し、山間部では放置される農地や山林が増え、商業地で空き店舗が増える。

▼出生数の減少により児童・生徒が減少し、学級数や学校数が減少する。

▼生産年齢人口の減少により市の税収が減少し、道路・橋・上下水道など、市民の暮らしを支える社会インフラや公共サービスが縮小する。 など

## 地方創生総合戦略を策定

人口減少問題について、市民や各種団体との懇談会などを開催しました。そこで出された意見や議会の助言をもとに、市役所内の関係部署と話し合いを重ね、2019年度までを期

国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本市における地域課題の総合的解決と魅力あふれる地方創生を実現するため、大崎市版総合戦略を策定しました。

人口減少問題や地域活性化策など、持続可能な地域社会の実現に向け、具体的施策を推進します。

☎ 元気戦略推進室(政策課内)  
☎23-2129  
seisaku@city.osaki.miyagi.jp

## 空き家バンク制度

間とする人口減少問題に対応する総合戦略を策定しました。持続可能な地域社会を実現するため、2060年の人口目標を9万人とし、4つの基本目標のもとに、市民皆さんと一緒に、宝の都(くに)・おおさき市地方創生総合戦略を推進していきます。

県内の不動産事業者と連携して、空き家バンク制度を運営しています。空き家バンク制度に賛同する不動産事業者と仲介契約を締結した物件を、空き家バンクに登録します。空き家を活用したいと考えている人は、気軽に相談してください。

☎ 政策課 ☎23-2129

## 宮城おおさき移住支援センター CURUS(くらす)

住まい探し

移住支援センターでは、大崎市への移住希望者に向けた情報発信のほか、住まい探しや移住に関するさまざまな相談などにも対応しており、移住後も快適に暮らしていけるようサポートを行っています。昨年9月の開所以来、すでに

## 宮城おおさき移住支援センター CURUS(くらす)

住まい探し

昨年9月の開所以来、センターへの登録者数は、着々と増えています。登録者の皆さんからは、人と話すのが苦手という声が多く聞かれ、婚活に不安を抱えていることが伝わってきます。話す事が苦手な人も、スタッ

フが必ずフォローしますので安心して参加してください。

入会費や年会費はかかりません。新しい季節、素敵な出会いを見つけてみましょう。

## 縁結び大使(サポーター)募集中

縁結び大使の尽力で婚姻が成立し、そのカップルが市内に在住した場合は、縁結び大使に奨励金を贈呈します。

## 婚活イベントへの助成制度

婚活支援センターでは、市内で開催される婚活イベントへの支援として、費用の一部を助成しています。詳しくは、婚活支援センターへお問い合わせください。

※定休日は毎週火曜日です

☎ おおさき婚活支援センター ☎25-5389

## 大崎市地域自治組織戦略体制整備モデル事業

小学校区などの基礎的な生活圏の中で、地域を支える小さな拠点づくりと、ネットワークの構築が必要とされており、今年度から3年間の期間で「地域自治組織の組織体制強化」と「地域で支える仕組みづくり」を推進するモデル事業を実施します。

☎ 民生課 ☎25-5069

## 宝の都(くに)・大崎(ふるさ)と名産品確立・販路拡大事業

大崎の農や食に関わる名物・特産品の商品ブランドの確立、売り上げ拡大を目指し、東京での大規模展示会への共同出展、大崎の食材とバイヤーをつなぐ商談会を企画、開催します。

## おおさき中小企業活性化推進事業

地元中小企業の需要拡大や雇用創出を目指し、改善スキルを持った企業OBを企業活性化コーディネーターとして活用し、生産性の向上のための社内体質改善を実施します。

## みんなで応援わが町のしごとづくり事業

新しく事業を起こそうとする起業家の支援のための拠点施設として、コワーキングスペース「atala(アラタ)」を3月22日に古川七日町に開設しました。起業を目指す人、支援する人がつながる場を提供します。

## 湯治文化ビジネス創造事業

観光産業の振興と鳴子温泉郷の活性化のため、マーケティング活動や新事業の実証を支援し、時代のニーズに合った湯治文化を基盤とした自立的・継続的な新しいビジネスを創造していきます。

☎ 産業政策課 ☎23-2281

## 移住のための住宅購入に伴うリフォーム支援事業

市内に移住を考えている若者世帯が、住宅を購入した場合に実施するリフォーム工事に補助金を交付します。

対象 次の要件をすべて満たす人  
① 住宅(戸建て住宅・マンションなど)を購入し、4月1日から平成29年3月31日までの期間に、市外から市内に移住する夫婦(または婚姻を予定している2人)  
② 平成29年3月31日の時点で、40歳以下の人  
③ 配偶者のいる人、または平成29年3月31日までに婚姻を予定している人  
④ 購入する住宅を業者を利用しリフォームする人またはその配偶者

補助額 リフォーム工事費の3分の1(限度額50万円、マンションの場合は40万円)

※一定の要件により最大40万円の加算があります。(マンションの場合は20万円)

定員 15件程度  
※交付額の合計により、受付件数が増減する場合があります。

## 三世代リフォーム支援事業

市内に居住する人が、市外に住む親族を迎え入れ、新たに三世代(親・

子・孫)が居住するために行う住宅リフォーム工事に補助金を交付します。

対象 次の要件をすべて満たす人  
① 市内に住宅を所有し居住している人  
② 市税に滞納が無い人  
③ リフォームする住宅に4月1日から平成29年3月31日までに、市外から移住する子、孫、親がいる人  
④ リフォームする住宅に三世代が居住し、平成29年3月31日現在、同居する家族の中に15歳以下の子または孫がいる人

補助額 リフォーム工事費の3分の1(限度額75万円)

※一定の要件により、最大50万円の加算があります。

定員 10件程度  
※交付額の合計により、受付件数が増減する場合があります。

## 住宅新築・購入移住支援事業

市内に移住を考えている若者世帯が住宅を新築・購入する場合、申請に応じて補助金を交付します。

対象 次の要件をすべて満たす人  
① 住宅(戸建て住宅・マンションなど)を新築または購入し、4月1日から平成29年3月31日までの期間に、市外から市内に移住する夫婦(または婚姻を予定している2人)  
② 平成

29年3月31日現在、40歳以下の人  
③ 配偶者のいる人または平成29年3月31日までに婚姻を予定している人  
④ 住宅を新築または購入するために10年以上の住宅ローンを借り入れる人またはその配偶者  
補助金の額 住宅ローンの10%(限度額100万円)  
※一定の要件により、最大90万円の加算があります。

定員 50件程度  
※交付額の合計により、受付件数が増減する場合があります。

## 共通事項

受付期間 4月1日から受付開始、予算を超えた時点で受付終了

申込 建築住宅課に申請書と添付書類を提出(東庁舎3階)

その他 リフォーム工事への支援は、申請前に工事着手した場合は、補助金の対象になりません。

※手続きの進め方、補助の内容・要件などについて、申請の前に必ず問い合わせてください。

※詳しい内容については、市ウェブサイトでも確認できます。

☎ 建築住宅課建築指導係 ☎23-8057